



広報 おどに

今月号のあもな内容

- *85年度予算の
つかいみち…2~4ページ
- *ごとしのあもな
行事…6~7ページ
- *選挙の
はなし…8~9ページ
- *年金・税・
求職受理…10~11ページ
- *ひろば…14~15ページ
- *おしらせの
ページ…16ページ

No. 132

'80

4/15

きょうから1年生！

役場のサイレンは

朝6時
5月1日より年間通じて 昼11時 に鳴ります
夕5時

町の人口 3月31日現在 () 前月比
男 4,601人 (-15) 女 4,765人 (-43) 計 9,366人 (-58) 世帯数 2,270 (-5)

発行 小国町役場 [☎ 越後小国 (025895) 3111 (代)] 編集 総務課庶務係

広報おぐに 昭和55年4月15日発行 (毎月1回15日発行)
第132号 定価1部5円 昭和51年2月23日第3種郵便物認可

広報おぐに 昭和55年4月15日発行 第3種郵便物認可

→ 広報伝言板 →

4月	行 事	5月	行 事
15 (火)	1歳半児検診	1 (木)	
16 (水)		2 (金)	狂犬病予防注射
17 (木)	3歳児検診	3 (土)	憲法記念日 町成人式 森林公園オープン
18 (金)	3歳児検診	4 (日)	
19 (土)		5 (月)	こどもの日 町民ハイキング (八石山)
20 (日)	野球審判講習 軟式テニス講習会	6 (火)	心配ごと相談日 婦人健康教室 移動交通事故相談日 (柏崎市役所10~15時)
21 (月)	献血(10時~15時 就改センター)	7 (水)	剣道教室
22 (火)	1歳半児検診 心配ごと相談日 婦人健康教室開講式	8 (木)	
23 (水)	剣道教室 出稼者出張求職受理	9 (金)	補聴器修理相談 (10時~役場)
24 (木)	三種混合ワクチン 体育指導委員会	10 (土)	卓球教室
25 (金)		11 (日)	
26 (土)		12 (月)	卓球教室
27 (日)	町消防訓練	13 (火)	心配ごと相談日 婦人健康教室
28 (月)		14 (水)	出稼者出張求職受理日 剣道教室 OKSCハイキング
29 (火)	天皇誕生日 心配ごと相談日	15 (木)	
30 (水)	狂犬病予防注射 剣道教室		

* 心配ごと相談所 (☎ 2027) 延命荘内



成人式のおしらせ

- とき…5月3日 (憲法記念日)
午前8時~午後5時
- ところ…弥彦神社 (町で送迎します)
- 対象者…昭和34年4月2日~昭和35年4月1日に生まれた方。

対象者には、通知をさしあげましたが、届かなかった方は教育委員会へご連絡ください。

なお、当町出身者で現在町外に居住している方は、事前に連絡していただければ出席できます。 教育委員会 (☎ 3575)

機械設備貸与制度受付開始

- *設備価額…20万円以上 1,500万円以下
- *貸与料…年5パーセント
- *返済期間…4年半
- *申込期限…予算満額となるまで
詳しくは、役場産業開発課 (☎ 3111)
または、(財)県中小企業振興公社
(☎ 0252 22-0025)

中小企業設備 近代化資金など募集

《資金名》

- ・中小企業設備近代化資金
- ・中小企業設備合理化資金
- ・中小商業近代化資金

申請期限…昭和55年10月31日

詳しくは、役場産業開発課 (☎ 3111)
または、県商工労働部商業振興課・工業振興課・商業企画課へ。

人権擁護委員に 中島猛さん

3月1日付で中島 猛 (太郎丸) さんが法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものです。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。(相談無料) ☎ 2251

●おわび……

先月号のうぶごえ欄
北原大樹・小国沢→新町に訂正します。

狂犬病予防注射

つぎの日程により、狂犬病予防注射と畜犬登録を行います。生後3ヶ月以上の犬は、毎年春と秋の2回予防注射を受けなければなりません。

愛犬のみなさん、注射と登録を忘れずに……!!

期 日	会 場	時 間
4月30日(水)	小国町農協七日町支所 武石公民館前 八王子川支所前 法木小学校前 上小国診療所前 中央公民館前	10:10~10:30 11:00~11:20 1:30~2:00 2:20~2:30 10:00~10:15 10:30~11:30 1:00~1:30 1:40~2:20
5月 2日(金)		

◎手数料
畜犬登録 2,000円
注射料 1,000円
注射済証 300円
計 3,300円

(注) 印鑑・愛犬手帳をお忘れなく。
つり銭のいらぬようお願いします。

昭和55年度
予算きまる

健康で明るく豊かな生きがいのある 町づくりをめざして

- 一般会計 23億4千4百万円
- 国民健康保険特別会計 4億8千2百万円



“撥ね起きる竹の音して彼岸かな”

品川剛（森光）—俳句教室より

前文

小国町議会の3月定例会は、3月10日召集され22日まで開かれました。今議会では、昭和55年度一般会計及び

広報おぐに 昭和55年4月15日発行 第3種郵便物認可

国民健康保険特別会計の予算、昭和54年度各会計の補正予算、条例の制定・改正など審議され、可決されました。

昭和55年度施政方針より（要旨）

健全財政を基調として編成いたしました昭和55年度一般会計の予算案の規模は、23億4千4百万円となり、前年対比7.2%の伸び率となります。

この性質別内訳は、歳入において自主財源で17.2%、依存財源82.8%歳出においては、投資的経費38.9%、消費的経費35.2%、公債費6.7%、人件費25.2%となりました。特に公債費比率については十分検討を加え、後年次負担となるよう配慮いたしました。

次に新年度の重点施策について申し上げます。

生活基盤の整備



今月の納税

- ・国民健康保険税………第1期
- ・軽自動車税………全期
- ・国民年金……………第1期
- ・保育料……………4月分

3月の交通事故

3月1日～3月31日まで

（柏崎警察署扱・人身事故のみ）

ゼロ

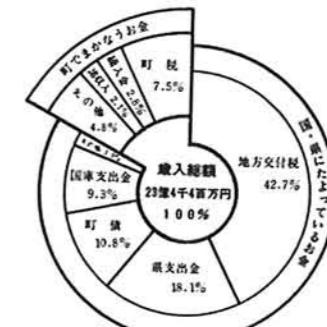


●数字で見る小国……4月は新入学のシーズンです。今年の新入学は、小学校135人、中学校160人です。10年前の昭和45年の入学は、小学校172人、中学校229人でした。



広報おぐに 昭和55年4月15日発行 第3種郵便物認可

一般会計歳入・歳出予算の構成



なる見通しです、心の通った温い施設としての役割を期待いたします。

住宅問題・部落自治、家庭、若者の定着、嫁むこ対策などいろいろな問題が交錯されるなかで、意識調査などを中心に慎重な検討を進めて参りましたが、公営住宅制度による12戸建てアパート1棟を建設し、特に山間豪雪地の後継者対策といたしました。

社会福祉の充実



基本は、多様化する町民の要請にどう答えるか、豊かで健康な町民生活をいかに実現してゆくかであります。それには、国・県の施策にまつものも大きいものがあります。とりわけ、老人・児童・母子・心身障害者・生活困窮者などに対する各種の施策は、国県制度、さらには町の施策を加えて、より充実したものにしたいと存じます。

救護施設（前段の通り）特別養護老人ホームも出雲崎に建設が進められており55年7月1日開所の運びとなっております。

福祉電話を1人暮らしの老人で低所得の家庭に導入し、安否の確認や話しかけにより孤独感の解消をはかるなどその生活の充実を図り、今後の高齢化社会への移行に備えます。

乳幼児・妊娠婦の訪問指導、各種検診による病気の早期発見・早期治療・予防接種など町民の健康管理にも十分配意いたしております。

改築中の小千谷病院についても、当町の利用率が極めて高い中で、建設資金に対する借入れ、利子補給などについて対処いたし、町民の利用がより円滑に行われるよう措置しました。並行して町内医療体制の充実強化がより望されます。

上小国診療所の医療体制については、予期せぬ結果をまねき、ご迷惑をかけましたことは、私の不徳のいたすところであり、心から町民並びに議員各位にお詫び申し上げますと共に、今後の善処方にについて力を注いで参る決意であります。

産業の振興



産業をめぐる内外の諸情勢は、けだし厳しいものがあります。とりわけ農業及び地域をとりまく現状は、米をめぐる情勢を頂点にして幾多の課題に直面いたしております。

6.26水害の復旧状況については、今年度、林業施設1ヵ所、農業用施設は全体の20%弱を残すのみとなりました。また、自力復旧・町単災害復旧事業とも他事業との関連から一部を残すのみになり、それぞれ対処いたしました。

町内企業の実態は、漸く恢復のきさしがみられるものの、その実…次ページへ

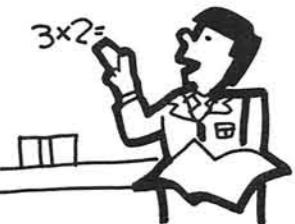
前ページより…以然として厳しく、企業内部の努力で好転を図っていることは、敬意を表するところあります。

今冬の季節労働者の実態は、ほぼ昨年並であります。ただ、年齢別構成は高齢化へと移行されている現況の中で、しだいに雇用の場がせまくなりつつあります。従来の施策を持続しながら、その内容の充実と援護を統合してまいり所存であります。

林業の振興については、公團・公社・町行造林など制度造林の導入により、林業の体質改善を図ってまいりましたところです。第2次林構も事業完了の運びとなり、今後は森林組合を軸により生産性の高い林業振興を進めたいと考えます。

農村地域定住促進対策事業として、本年じたけ生産施設3棟、下請作業所1棟、多目的集会施設1棟を計画しております。

教育文化の向上



本年度は、小学校新教育過程実施の年度であり、中学校では56年度実施のための移行年度です。

新しい学習要領では……

①人間性豊かな児童生徒の育成
②ゆとりあるしかも充実した学校生活
③国民として必要な基礎的基本的な内容の重視と児童生徒の個性や能力に応じた教育

おもな使いみち

議会費 構成比2.2%	5,261万6千円 +10.4%		総務費 12.8%	2億9,886万1千円 +17.5%	交通安全灯取扱(190万6千円) 町民便利帳(120万円) 小国町総合センター建設基金積立(1,091万6千円)	労働費 0.4% +0.6%	976万4千円 +19.7%	町民健康づくり推進費(119万4千円) し尿広域事務組合負担金(657万4千円)
民生費 14.7%	3億4,355万8千円 +51.5%	福祉電話装置(56万3千円) 救護施設負担金(7,000万円) 老人医療費(8,060万円) 救護施設取付道路建設費(1,150万円) 若草保育園増築(1,107万5千円)	農林水産費 12.2% +19.7%	2億8,539万9千円 +19.7%	は場整備(柄沢)補助金(50万5千円) 町平基盤整備(600万円) 団体営農道舗装工事(918万3千円) 農村地域定住促進対策事業費(6,299万6千円) 農村総合整備モデル事業費(8,996万円) 稲作転換実習田補償費(300万円) 林地崩壊防止工事(350万円)	商工費 1.7% +24.5%	3,987万7千円 +24.5%	産業育成資金貸付金(2,200万円) 八石山保勝(53万円)
衛生費 4.8%	1億1,286万1千円 -12.2%	成人健康センター渡ローカ工事(340万円) 水道企業团負担金(175万7千円) 診療所費(5,919万6千円)						

むすび

前ページより…以然として厳しく、企業内部の努力で好転を図っていることは、敬意を表するところあります。

一般行政経費などについても厳に抑制の方向で対処し、事務経費の節減と予算の効率的な管理運営に努めることを強く自覚するものです。

国民健康保険特別会計



歳入歳出予算の総額4億8千2百万円。近年における人口の高齢化や医学の進歩などに伴う、医療費が年々増加している反面、国民所得が伸び悩んでいる中で、国保財政は、極めて厳しい現状にさらされております。当町の場合は、高齢者が14%を占め、その医療費は全体の42%にも達しており、国保財政に及ぼす影響は一層深刻なものがあります。これらの財政援助措置として、2千万円の基金繰入れをはじめ、一般会計より4百万円を措置し、その補完を図り、保険税の急激な上昇を抑え、被保険者の負担軽減に対処いたしました。

関連して本年度は、町民プール及び総合グランドのナイター施設を整備し、さらに千谷沢公民館の改築をはかり、今後の地域活動の場としてご利用いただきたく思います。

さらに、高額療養費の貸付制度や受領委任払制度の実施をいたしております。

いずれにしても、今後の国保財政には厳しいものがあり、その制度改革の実現のため、国県へ強く訴えて参る所存です。

私は、就任以来「健康で明るく豊かな住みよい町づくり」推進のため全精力を注いで参りました。新しい事業の取組み執行にあたっては、厳しくしかも長い道のりの連続であります。議員各位をはじめ、町民各層の温かいご支援をいただき、多面にわたり基づくりへの一步を踏み出したものと信じております。しかししながら、2期目の任期4年間がまたたく間に近づいており、これらの事業の

内付けや新しい地方の時代への対処など山積みしております。問題解決のため、再度お役に立ちたいと町政担当の決意をいたしております。何分のご支援とご理解をいただきたいと存します。どうか、議員各位をはじめ、町民の各位におかれましても、行政ともども、わが町の発展と幸せのため、なお一層のご指導とごべんたつを切にお願い申し上げまして所信表明をいたします。

助役……月額30万5千円を32万5千円
収入役……月額 29万円を 31万円
昭和55年4月1日より

◎制定された条例

●社会体育施設設置条例

総合グランドやプール・テニス広場など社会体育施設の設置・使用に関する条例です。
総合グランド照明施設(昭和55年度完成予定)の使用料は1時間=1,000円。
プール・テニス広場などは無料です。

◎改正された条例

●小国町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(現行) (改正)
議長……月額10万4千円を11万4千円
副議長……月額8万4千円を9万2千円
議員……月額7万3千円を 8万円
昭和55年4月1日より

●小国町森林公園設置条例

延命寺ヶ原森林公園と園内施設の設置使用に関する条例です。
使用料は、下表の通り。

管理棟を使用する場合

宿泊	その他			
	単位	金額	単位	金額
大人 1泊	800円	1時間	50円	1日 250円
小人 1泊	500円	1時間	30円	1日 150円
1室を占用する場合 1泊	3,000円	1時間	200円	1日 1,000円

(注) 1. 小人とは、小学生以下の者をいう。

2. 休憩1時間に満たない場合は、1時間に切りあげる。
また、降雨など避難の場合は除く。

●小国町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

(現行) (改正)
日当1日につき3,700円を4,200円
(町内旅費日額3,100円を3,300円)
昭和55年4月1日より

●証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

(現行) (改正)
賃金については、1日4,200円を標準とする。
昭和55年4月1日より

●小国町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

(現行) (改正)
(町内旅費日額3,100円を3,300円)
基金 126万円を 176万1千円に改正。
昭和55年4月1日より

◎専決処分報告

●新潟県町村人事事務組合規約の一部改正 組織団体数の増加

土木費 19.7%	4億6,229万5千円 +25.7%	町道新設改良工事(6,121万円) 町道特殊改良工事(3,338万1千円) 町道防雪工事(9,230万円) 除雪器更新…ロータリー(2,290万円) 除雪ドーザー(700万円) 公営住宅建設事業費(1億8万3千円) かけ地危険住宅移転事業費(501万円)	災害復旧費 9.9%	2億3,298万1千円 -51.0%	中学校グランド土盛工事(150万円) 中学米飯給食施設工事(40万円) 中学米飯給食備品(160万円) 町民水泳プールグランド照明(5,607万5千円) 公民館千谷沢分館建設工事(813万円)
消防費 3.0%	7,145万7千円 -10.4%	常備消防負担金(4,873万6千円) 小型動力ポンプ(3台)(264万円)	公債費 6.7%	1億5,706万8千円 +15.8%	
教育費 11.7%	2億7,363万6千円 +47.0%	上小国小体育館床張替工事(478万6千円) 中里小火災報知器設置工事(150万円) 小国協小米飯給食施設工事(30万円) 米飯給食備品(45万円) 中学床張替塗装工事(335万円)	予備費 0.2%	362万7千円 +11.4%	合計 100% 23億4,400万円 +7.2%

ことしのあもな行事……

月		内 容		
4月	上旬	春の全国交通安全運動	高齢者健康教室 バレー・ボール審判講習会	ミルク支給・ボリオ
	中旬	出稼者求職受付開始・総代会	硬式テニス教室	1歳半児検診・3歳児検診
	下旬		軟式テニス教室・野球審判講習 剣道教室 婦人健康教室	献血・三種混合ワクチン
5月	上旬	森林公園オープン 成人式	卓球教室 町民ハイキング	胸部間接撮影 母親学級
	中旬		OKSCハイキング	ツ反・BCG
	下旬	森林組合総会 商工会総会		三種混合ワクチン
6月	上旬	町消防選抜大会 総代会	早起き野球開会式 婦人バレー・ボール大会	循環器1次検診 献血・ミルク支給
	中旬		町民体育大会	日脑子防接種
	下旬	金婚式ご夫婦招待事業 産業育成資金申込	婦人バトミントン教室 おはようマラソン記録会 高齢者スポーツ大会	三種混合ワクチン
7月	上旬	参議選	郡市消防大会(会場小国)	母親学級
	中旬	総代会		献血・胃部検診
	下旬	夏の交通事故防止運動 町戦没者慰靈祭	農委高齢者レクリエーション OKSCゲートボール大会・水泳教室 ナイター施設完成記念大会 会長杯争奪野球大会・町民卓球大会(個)	出稼者検診
8月	上旬	町長・町議選		循環器2次検診・ミルク支給
	中旬	ふるさと展 農林業センサス林業地域調査	町民野球大会 婦人バトミントン大会	糖尿病検診
	下旬		おはようマラソン記録会 チビッコ大会	老人健康診査(一般)
9月	上旬	基本選挙人名簿定期登録 総代会	OKSCボーリング大会 軟式テニス大会	母親学級 献血・二種混合ワクチン
	中旬		町民サイクリング	1歳半児検診・3歳児検診
	下旬	秋の全国交通安全運動 産業育成資金申込	陸上競技記録会 部落対抗野球大会 親子バトミントン教室	三種混合ワクチン

月		内 容		
10月	上旬	国勢調査 住民実態調査 出稼者安全就労集会	町民ウォークラリー大会	老人健康診査(精密) 婦人検診・ボリオ 婦人貧血検査・ミルク支給
	中旬	秋季消防演習	農委野外から稼いでいる方の集い OKSCゲートボール大会 町民バレー・ボール大会 おはようマラソン記録会 柏原高齢者スポーツ大会	
	下旬	福祉講演会	親子バトミントン大会 部落対抗卓球大会(団)	三種混合ワクチン 胸部間接撮影 献血・栄養指導車巡回
11月	上旬	産業文化祭	婦人バレー・ボール大会 部落対抗バレー・ボール大会 硬式テニスリーグ	母親学級
	中旬		会長杯争奪バレー・ボール大会	就学児健康診断
	下旬			三種混合ワクチン 麻疹・風疹予防接種
12月	上旬	総代会	剣道大会	ミルク支給
	中旬	冬の交通事故防止運動		
	下旬	出稼者帰省バス 産業育成資金申込・工業統計調査	OKSCシャッフルボード大会	
1月	上旬	新年名刺交換会 出初式 農委選挙人名簿登録申請 保育園入園申込	スキ教室	母親学級
	中旬		町民スキ大会	
	下旬	交通灾害共済加入申込開始	OKSCシャッフルボード大会	
2月	上旬	総代会		
	中旬	野兎駆除(希望)		
	下旬	納税相談		
3月	上旬	固定資産税課税台帳縦覧		
	中旬			
	下旬	産業育成資金申込		※OKSCとは高齢者スポーツクラブの略称です。

選
挙

こんなこと あんなこと 法律で禁じられています

→ 公職選挙法などで定められた寄付の禁止などについて →

・公職選挙法や政治資金規正法では、次のような寄付金に関する禁止や、制限の規定があります。

1. 県や市町村と特別の関係がある者の寄付の禁止
2. 次の者はそれぞれの選挙に関し寄付



ことばの説明

- 候補者などとは…… 候補者または、候補者になろうとする者、公職にある者を含む。
- 後援団体とは…… 政党、その他の団体または、その支部で特定の候補者などの政治上の主義・施政を支持し、またはそれらの者を推せんし、もしくは支持することが主な活動の団体をいう。

※しかし、会費制の結婚式に招かれた場合に、会費を支払うことはさしつかえない。また、会費制でなくとも相手の承諾を得て、提供された料理代など実費程度の金銭を支払うことは、必ずしも規制されるものではない。

- ・寄付を禁止されないもの。
 - ① 政党その他の政治団体、または、そ

の支部に対してする寄付

(ただし、それが候補者などの後援団体である場合一定期間禁止)

② 候補者などの親族に対してする寄付

③ 候補者などが専ら政治上の主義・施政を普及するために行う、講習会その他の政治教育のための集会に関し、必要最少限度の実費補償としてする寄付(旅費・弁当代など)

イ. 任期満了による選挙……

満了日前90日目から投票日まで

ロ. 任期満了以外の選挙

選挙事由発生告示の翌日から投票日まで

② 後援団体の総会その他の集会(後援団体を結成するための集会を含む)または、後援団体が行う見学・旅行その他の行事においては、前記①の期間中は、なにともその選挙区内の者に対し、供応接待をしたり、金銭または、記念品などの物品を供与したりしてはなりません。

ただし、通常一般に用いられる程度の食事の提供はこれに含まれません。

③候補者などは、①の期間中自分の後援団体に対し、寄付をすることは名目のいかんを問わず禁止されます。

7. 政治資金規制法による寄付の制限

政治活動に関する寄付については、政治資金規制法による制限があります。

政治資金規制法上の「政治活動に関する寄付」には、政治団体に対してされる寄付のほか、候補者などの政治活動(選挙運動も含む)による寄付も含まれます。

① 寄付の量的制限

(イ) 政治活動に関する寄付の総額規制

●政党・政治資金団体または候補者などに寄付をするとき

・個人寄付——年間2千万円まで。

・会社・労働組合その他の団体——

それぞれ資本金・組員数・年間経費の額を基準として最高限度1億円まで。

●政党・政治資金団体以外の政治団体に対して寄付をするときには、前記限度額の2分の1まで。

(ロ) 個別規制

政党及び政治資金団体以外の者(候補者なども含まれる)に対して、同一の者に年間150万円を超えて政治活動に関する寄付をしてはなりません。

明るい選挙啓発マンガ

その③



政治「こっちも勉強してよ」

吉田幸雄

(イ) 匿名の寄付などの禁止

なにとも、本人以外の名義または匿名で政治活動に関する寄付をしてはなりません。

③寄付のあっせんに関する制限

政治活動に関する寄付のあっせんをするときには、相手方に対し業務・雇用などの関係または、組織の影響力を利用して威迫するなど不当にその意志を拘束するような方法であっせん行為をしてはなりません。

また、政治活動に関する寄付のあっせんをする者は、寄付しようとする者の意思に反して、その者の賃金・工賃下請代金などからの控除による方法で寄付を集めてはなりません。

以上選挙に関する「寄付の禁止」規定などについて、拾いあげてみました。紙面の都合で説明の足りない点もありますが今年は、身近な選挙が予定されておりますので参考にしてください。

不明の点は、選挙管理委員会事務局へ。

☎3111

次回は、選挙運動の事前運動や戸別訪問について簡単な例をあげてみたいと思います。

選挙人名簿の

選挙時登録について

季節労働などから帰郷されて、まだ住民登録を済ませていない方は、至急届出ください。

選挙人名簿に登録されるには、転入届の日から3ヶ月以上の住所期間が必要です。今年は、参議院や町長・町議選があります特にご注意ください。

生き残り最後のチャンス!

—特例の納付の締切りは6月30日—

いま、実施されている国民年金の特例納付の期限は、ことしの6月30日です。この特例納付は、国民年金に当然加入しなければならなかったのに加入していなかったり、保険料を長いこと掛け忘れていたために、将来老齢年金を受けられない方について、滞納している保険料をかけられ年金権をよみがえらせるものでこれが最後の機会です。

●特例納付ができる方は……

……明治44年4月2日以後生まれた当然加入者。また、次の事情にある方も特例保険料を納めることができます。
 ①国民年金に当然加入しなければならない人が、加入手続きをしなかったとき——いまから加入手続きをして保険料をさかのばって納める。
 ②国民年金に加入しているけれども、保険料を掛け忘れた期間があるとき。

○町県民税の改正について

昭和55年度課税分から、町(県)民税の均等割税額がつぎのとおり改正されます。

(現行) 1,000円 (町民税 700円)
 (県民税 300円)
 (改正) 1,500円 (町民税 1,000円)
 (県民税 500円)

○住宅を新築される方へ

—不動産取得税改正のお知らせ—
 住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき、不動産取得税(県税)が課税されます。

これまで、その住宅の評価額から一律に350万円を控除した額の3パーセントが課税されました。
 税法改正により、今後は床面積が165m²(約50坪)以下の住宅についてのみ、350万円の控除があり、165m²を超える住宅については、控除されないことになります。

所得税の税額控除(新築後3年間毎年3万円)に加えて、さらに不動産取得税も床面積が165m²を超えるか超えないかによって税額に10万5千円もの違いができます。

新築される方は、この点をよくお考えのうえ計画をお立てください。

③いまは、厚生年金などの他の公的年金に加入しているが、前の国民年金加入期間に納め忘れの期間があるとき。
 ただし、国民年金に任意加入している方、または任意加入できた期間のある方(例えば、サラリーマンの奥さん、他の制度から恩給や老齢年金を受けることができる本人とその配偶者など)は、この特例により保険料を納めることはできません。

特例保険料——1ヶ月4千円

●資金の貸付制度があります

一世帯更生資金——無年金者に該当するみなさんのなかには、特別納付で年金権を復活させたいが、その資金の都合がつかなくて……と思案されている方もいるのではないでしょう。県ではこのような方のために特例納付の資金貸出制度を行っています。

——貸付対象者——

無年金者で特例納付することが困難な方、世帯の月収がひとりあたり4万4千円に、その世帯人員数を乗じた額以内であること。

——貸付額と利率——

特例納付に要する保険料の範囲内で、50万円が最高限度額。

利率は、据置期間中無利子で、その後は年3%となります。

——償還方法——

貸付金の償還期間は、据置期間(6ヶ月以内)経過後の3年以内で、その方法は、月賦・半年賦または年賦の元利均等償還のいずれか。

——申込方法——

申込期限……昭和55年5月31日
 申込先……小国町社会福祉協議会
 (延命荘内 2027)
 ※詳しくは、役場住民課国民年金係まで。

(☎3111)

こどもを交通事故から守りましょう!!

春4月、新入学や新入園のかわいい子が、新しいランドセルやバッグを身につけて元気に通学(園)する姿が目に映るシーズンです。



残酷なことに、幼児以外のこどもの交通事故死の1位は、毎年幼稚園児と1年生で占められています。

雪が消え、こどもの行動範囲が広くなり、とび出しや路上遊戯によるこどもの交通事故が多発する時期となりました。

●自動車の運転者は……

こどもやお年寄りのそばを通るときは、スピードは控え目に、間隔は十分にとってください。
 こどもは車が大好きです。車を動かすときは、そばにこどもが居ないか良く確かめてください。

こどものとび出しには常に注意してください。

また、いろいろな交通規制がありますので標識や標示に注意してこどもの安全を守ってやりましょう。

●家族の方は……

こども事故のほとんどは帰宅後です。

こどもの遊び場所は安全な所を選んでやり、道路や交通量の多い道路の付近では遊ばせないようにしましょう。

また、お子さんと一緒に外出するときは、安全教育の良い機会です。

お子さんの手本になり、横断歩道の渡り方や、信号の見方を指導してやりましょう。

●一般歩行者は……

こどもは、なんでもおとなのかねをしたがるものです。

大人が交通ルールを正しく守り、こどもの手本になります。

危ない歩行や、遊びをしているこども、横断できなくて困っているこどもを見かけたら声をかけるか、手を引くなどして安全を守ってやりましょう。

「小国町転作等実証圃」をつくってみたい方は申込みください

2. どういう土地につくるのか?

(1)昭和54年度に水稻を作付した田であること。

(2)平場・山間・中山間地を問わず容易に転作できるほ場を選んでください。ただし、近隣農地の用排水に支障のないようにしてください。

(3)実証圃の面積は、30a(3反)以上で自分の農地でも、借りたものでもよいです。

3. どれが実証するのか?

土地の耕作者のほか、数人グループでもよいです。また、農業改良普及所や農協の技術指導も行われます。

4. 何をつくって実証するのか?

実証圃をつくられる方の創意と自主性に任します。

5. 経費はどうなるのか?

(1)10a当り実証圃設置費95,000円、記帳費35,000円合計130,000円が交付されます。

(2)実証圃の耕作費・管理費・収穫物はすべて設置した農家のものとします。

6. 申込みから実証圃設置と成果まで(1)申込み用紙は、役場産業開発課にあります。

(2)申込みにより協議のうえ、認められたものを「小国町転作等実証圃」とします。

(3)実証圃の成果は、各機関の専門家により検討され、公表するとともに、今後の営農計画に役立たせていただきます。

町単独補助による土地改良事業を希望される方へ

今年も次の要領で町単独の補助制度による土地改良事業を行います。

1. 事業種目……ほ場整備・暗渠排水農道

2. 実施期準……別記

3. 実施期間……昭和56年3月31日まで
 実際には、降雪前までにおよそ工事を完了し春の植付に支障のないようにすること。

4. 申込み……昭和55年5月10日までに役場産業開発課へ。

5. その他……昭和54年度で事業実施承認を受けた方は、今まで通りですが、申出により新制度の再承認もいたします。

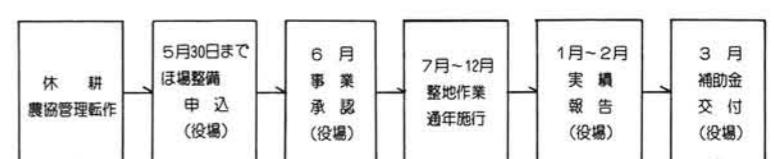
★対象となる地域…3ha未満の小さい団地内で、将来とも国・県の総合開発の対象となるない地域であること。

一実施基準

	基準面積	補助率(10a当り)
ほ場整備	30a以上を農協管理転作しながら、整地作業を実施すること。共同施行でも良い。	機械経費の1/2以内 標準事業費……10万円以内 補助額……5万円以上 転作奨励金……4万円以内 転作推進費……4万円以内 合計……13万円以内
暗渠排水	10a以上50m以上の管を伏設すること。	資材費(陶管・塩ビ)の90% 標準事業費……2万2千円以内 補助額……2万円以内
農道新設	受益面積30a以上、巾員3m以内、延長50m以上は場整備と同時施工は除外。	機械経費・資材費の1/2以内 1路線 標準事業費……20万円以内 標準補助額……10万円以内

ほ場整備の1年間

・通年工事(転作)で100年の大計を図れば、補助金でおかたの工事が完了しませんか。



集団転作には特典があります 転作は集団転作で!!

水田利用再編対策も3年目を迎える。国の施策も益々強化されることから、町もそれなりに対応しております。

農家の方も、来年以降のことを考え、今年から転作に取り組まれる方も多いと存じます。その場合、バラバラに転作するより、地域的には集団で転作することが農用地の利用上や、すべての点でよいことが実証されております。

町も転作の場合集団化していただきたい、「集団転作の特典」を設けました。隣の人と話し合い転作するときは、集団で転作されるようおすすめします。

1. 集団転作の場合の基準面積

1団地50a（5反）以上であること、ただし、地形上50aに若干満たなくともよいです。

2. 集団転作の場合の助成額

(1) 10a 当り96,000円（国の転作奨励金を含む）が交付されます。

ただし、昭和55年度新たに集団転作する場合に限ります。

(2) 集団転作の特典は、転作してから3年間継続します。

3. 集団転作の転作物は

国の転作奨励金の対象となる作物であること。

(1) 特定作物

ア. 大豆・麦・そば
イ. 飼料作物

(2) 永年性作物

ア. 茶・果樹（りんご・日本なし・栗・桃・くるみ・柿など、他の果樹（ぶどう・とうもろこしは除く））

(3) 一般作物

ア. 永年性植物（杉・竹類の林木）
イ. 一般野菜（れんこん・くわい、その他的一般野菜）
ウ. 木本性（植木苗など）
エ. 水田養魚（魚介類の養殖）
オ. 農業用生産施設の敷地
(稻作を除く生産施設)



出稼ぎ者

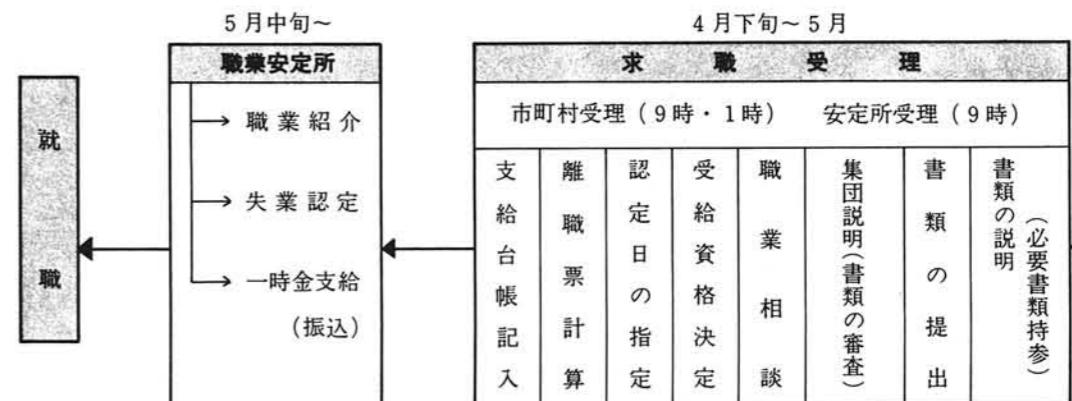
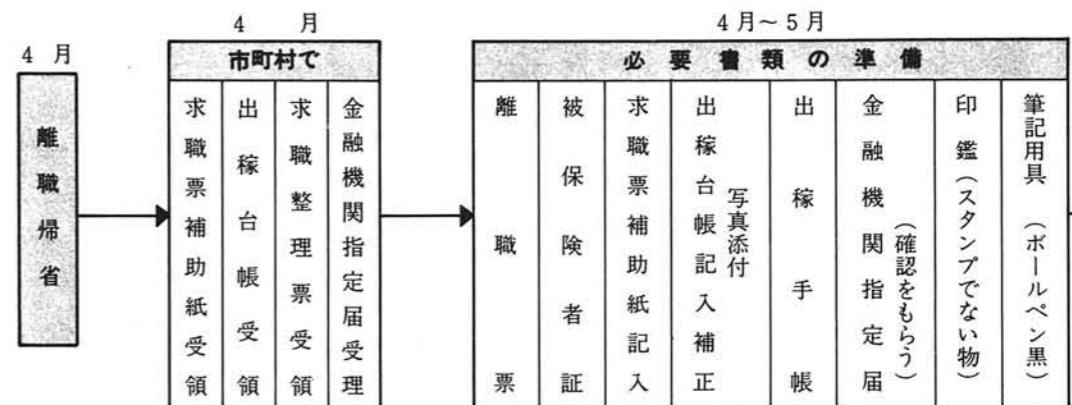
求職受理計画について お知らせ

柏崎公共職業安定所

にて、5月上旬以降随时、柏崎職安にて求職受理を行いますので必要書類を準備しておいでください。

● 4月23日㈭と5月14日㈭に小国町就業センターにおいて出張求職受理を行います。
出張受理日においでできない方につ

→出稼ぎ者の帰郷後の求職受理手順→



（注）農繁期に自家就労を継続的に要する者は、原則として農繁期終了後求職を受理する。

織維産業 最低賃金

1日 2,630円

（時間給の労働者については1時間329円）

◎ただし、次にかかげる労働者については、

※新潟県内で働く織維産業労働者に適用する新潟県織維産業最低賃金が次のとおり改正されました。

効力発生日=55年3月14日

1日 2,559円

（時間給の労働者については1時間320円）

①和装製品製造業のうち、和服製造業。
②縫製に係る業務に従事する者であって、雇入れ後9月末満の技能習得中のものについては新潟県最低賃金の2,542円（時間給319円）を適用。



*こんなことをのせたら、なにかよいことがありましたら
広報係までおしらせください。（☎ 3111）

“縄文文化との対話”

= 火焰土器の発掘・内山高田さん =

(若野島)



畑から火焰土器が…………大字若野島の内山高田さんは、昨年の秋、字郷戸が山地内の畑から、土器や石斧など数十点を掘り出しました。

冬の間にていねいに土を払ったということで、座敷いっぱいに広げた土器の前で内山さんは、「昔から、土器が出るとこだったが、桑畑なので掘れなかった。去年の秋に畑を掘っていたら、コツンという手応えがしたのでそこを掘ってみたら、深さ1mくらいのところでみつかった。やわらかいので、根気よく掘らなければ………」と苦労話を語ってくれました。

●町教育委員会の話では……

「小国町史にもあるように、郷戸が山一帯には、縄文人が住んでいたらしく、以前にも土器が掘り出されているが、このように大きな火焰土器ははじめて。県の文化行政課に写真を送ったところ、おそらく縄文中～後期（約4千年前）のもので、県内でもめずらしいもの」だということで、今後の発掘や土器の復元がまたれます。

土器をじっとみつめながら、「どんな人間が住んでいたのかなあ？」と、ポツリと語った内山さんの心は、遠く縄文時代にとんでいるようでした。

それを作った縄文人と対話がしてみたい、ふとそんな気がする土器でした。

どんと心がけ

小国の伝説 ⑫

足利義尚のかくれ住んだ所



大字七日町上栗部落の諏訪神社の丘の上に足利義尚の廟址と伝えられる所があります。足利義尚は室町幕府第9代目の將軍ですが、その頃京都は應仁の大乱から戦い続きで焼野原でした。歴史の上では、義尚は延徳元年（1489年）に近江の戦いで死んだことになっています。しかし、こっそり逃げて来て上栗に住んでいましたが、やがて亡くなつたので墓を

=小国郷土史より=

資料提供…小国町教育委員会



クループ登場

小国町写真クラブ

さと
“郷”

「町民のべんり帳」発行へ

町では、役場の仕事内容すべてを載せた、「町民のべんり帳」を発行することになりました。
5月上旬に各家庭に配付する予定です。

失われゆく小国の自然を記録してゆこうと7年前写真の魅力にとりつかれた数人ではじめたのが、このクラブの始まりです。

以来、毎月の定期会のほか、文化祭への出展や撮影会を開いたりしながら、お互いの作品の批評などもしています。

現在会員は14人で、中には県展入選の常連も何人かいます。
床屋さん、大工さん、農協職員など職業もさまざま、ただ今55年度新規会員募集中、連絡は会長…山岸英俊（千谷沢・☎3458）まで

スポーツ

プール監視員募集

- ◆期間……7月20日頃～8月末日
午後1時～5時（4時間）
- ◆場所……*上小国小プール
*町民プール（中学校）
*中央プール（横沢）
*下小国小プール
- ◆募集人員……16名（各プール毎日2名
づつ交替で監視）
- ◆年齢……16歳以上の男子
(どんな泳ぎでもよいから25m以上泳げる方、高校生可)
- ◆賞金……1回 2,100円
- ◆申込み……5月末まで教育委員会へ
お問い合わせは教育委員会へ（☎3575）

▶ゴールドメダル大作戦開始

町では、健康づくりカレンダーを作成し全戸に配布しました。
毎日の運動を点数で記入しておき、目標点を突破した方にはゴールドメダルをさしあげます。

もうすぐ各部落に、あるけ・はしれコースもできます。
職場で家庭でまず体を動かしてみましょう。

▶これから予定

- ◆4月20日(日)…野球審判講習会（総合グランド）軟式庭球講習会
(午前9時・柏高小国分校)
 - ◆4月22日(火)…婦人健康教室・毎週火曜日・夜7時・中央公民館
19日までに教委へ申込（☎3575）
 - ◆4月23日(水)…剣道教室・毎週水曜日・夕方柏高小国分校
19日までに教委へ申込（☎3575）
 - ◆5月5日(子どもの日)…町民ハイキング（八石方面）
30日までに教委へ申込（☎3575）
- =小国町キンギリースポーツクラブより=
- 毎週水曜日午前9時～11時30分、中央公民館で活動しています。
60歳以上の明治の若い衆、あなたも参加しませんか。

すなつぶ

まだ、2mを超す雪の中、長い伝統をもつ八王子小学校、上小国小学校山野田分校がそれぞれ100年以上の歴史に幕を閉じました。

八王子小学校は、4月から中里小学校に、山野田分校は本校の上小国小学校に統合されました。



100年の歴史に幕……

